## 「（仮称）掛川市地球温暖化対策地域推進計画の素案」に関する意見募集の結果について

○意見募集の対象：（仮称）掛川市地球温暖化対策地域推進計画の素案について
○意見募集期間：平成２０年１月１１日（金）～平成２０年１月２４日（木）
○意見の提出状況
【意見提出の総件数】　５件
【提出者の内訳】　　事業者　２人　一般　　２人　　合計　　４人

| 意見（感想）概要 | 対応 |
|---|---|
| 計画について、このような取り組みを広めていくには、各地区でワークショップのような学習会をもっと開いて、とにかくもっと広く知ってもらうことが必要である。 | 市民及び企業・事業者の取り組みを促進・支援するための行政施策<br>Ⅳ．環境学習・環境教育を促進・支援する施策<br>(2)生涯学習の一環としての環境学習<br>市民ワークショップの連続開催として、施策に反映済み |
| 本文ｐ２～<br>『温室効果ガス排出量は1990（平成２）年度と比べて約８％も増加しており、削減どころか増加の一途をたどっています。』<br>について、<br>『簡単に～約８％も増加しています。』<br>でいいのではないか。 | 記述を修正する。 |
| リーディングプロジェクト「かけがわ事業所ＥＭＳ」についての提案<br>下記のとおり | スケジュールや実施方法について、計画策定後の実施計画の中で、検討資料として反映していく。 |
| 削減目標に対する考え方<br>民生関係は総量で減を目標、産業部門は原単位で削減実行を継続とすべき | どちらの部門も総量、原単位の指標を設定しているが、素案には原単位のみ記載していたため、両方の目標値を記載する。 |
| 施策への提案<br>市有林園地活性化計画案<br>概要<br>　掛川市北部保安林の遊歩道周辺に、モニュメント的な施設としてミニ水力発電やミニ風力発電システムを設置し、市民の関心を高め、森林ボランティアの育成につなげる。 | Ⅰ．市民・家庭での取り組みを促進・支援する施策<br>(5)森林整備への市民参加の促進<br>ボランティアが行う森林づくりへの支援<br>として既存施策あり。<br>農林課の既存施策での対応とする。 |

# かけがわ事業所ＥＭＳ資料

## 1．かけがわ事業所 EMS について

1）かけがわ事業所ＥＭＳ

①掛川市が中小･個人事業者（、学校）向けに制定する「簡易版環境ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄｼｽﾃﾑ」で、ISO14001、ｴｺｱｸｼｮﾝ 21 等の環境ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄｼｽﾃﾑの取組が困難な中小･個人事業者が、費用、人的資源の面で、より容易に取組むことができるｼｽﾃﾑとし、「EMS の環」の拡大を目的とする。

②かけがわ事業所 EMS は、環境省が制定した「ｴｺｱｸｼｮﾝ 21 環境経営ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄｼｽﾃﾑ」を緩和したｼｽﾃﾑとし、将来、ｴｺｱｸｼｮﾝ 21 認証取得への移行を容易にできる。

2）かけがわ事業所 EMS の構成

①環境への負荷の実績把握により、環境負荷の事態を知り、取組項目及び環境目標を検討する。

②環境への取組状況を把握し、取組項目及び環境目標を検討する。

③必要な取組ｼｽﾃﾑ（省エネ、廃棄物削減、水削減、環境法令順守、社会貢献等）を規定する。

④取組結果を公表するｼｽﾃﾑを規定する。

3）かけがわ事業所 EMS の登録及び認証制度

①登録 ： 登録基準を満たした中小･個人事業者がを公表する。

②認証 ： 認証基準を満たした中小･個人事業者に、市長名の認証登録証を発行し、公表する。

4）かけがわ事業所 EMS の作成及び実施方法

①作成者

掛川市に登録されている、環境ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ実施中の企業･事業者、及び団体･個人をﾒﾝﾊﾞｰとした「研究会」組織を設け、ｼｽﾃﾑの構築と維持を委託する。

②作成･実施方法

| 実施項目 | 平成 20 年度 | | 平成 21 年度 | | 平成 21 年度 | | 実施者 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 上期 | 下期 | 上期 | 下期 | 上期 | 下期 | |
| 研究会組織の設立 | → | | | | | | 環境保全課 |
| システム構築 | → | | | | | | 研究会 |
| １次試行 | | → | 評価 | | | | 研究会 |
| 実施計画作成 | | | → | | | | 環境保全課 |
| 計画による実施 | | | | → | → | → | 環境保全課 |
| 維持・管理 | | | | | → | → | 環境保全課 |
| 結果集約・公表 | １回 | １回 | １回 | １回 | １回 | １回 | 環境保全課 |

③支援体制

a．環境保全課に EMS 専門官を置き、ISO14001 及びｴｺｱｸｼｮﾝ 21 を含めた相談及び支援を行う。

b．ISO14001 やｴｺｱｸｼｮﾝ 21 の導入を目指す企業･事業者に対しては、別途、「市民力による ISO 支援事業」及び「ｴｺｱｸｼｮﾝ 21 自治体ｲﾆｼｱﾃｨﾌﾞ」等による支援を行う。

5) 環境リーダ教育

①環境ﾘｰﾀﾞｰの育成

a. 中小･個人事業者（含む学校）内の環境ﾘｰﾀﾞｰ

中小･個人事業者が自らに合った EMS 活動を展開するため、企業･事業者等内の推進役となるﾘｰﾀﾞｰの養成を支援する。

b. 掛川市環境ﾘｰﾀﾞｰ

市内の中小･個人事業者の EMS 活動を支援するため、ﾘｰﾀﾞｰを養成し、登録管理を行う。

②実施スケジュール

| 実施項目 | 平成 20 年度 | | 平成 21 年度 | | 平成 22 年度 | | 実施者 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 上期 | 下期 | 上期 | 下期 | 上期 | 下期 | |
| 環境リーダー制度の策定 | → | | | | | | 環境保全課 |
| 養成講座の開催 | 1 回 | 1 回 | 1 回 | 1 回 | 1 回 | 1 回 | 環境保全課 |

③掛川市環境ﾘｰﾀﾞｰの活動資金

a. 養成講座の実費相当の一部費用を「掛川市環境基金」等から支給する。

b. 資料作成の費用については、環境保全課と事前に協議する。